

---

◇ 伴 高 志 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位 3 番、伴高志君。

（2 番 伴 高志君 登壇）

○2 番（伴 高志君） 平和と民主主義、憲法を守っていく日本共産党を代表して質問をさせていただきます。

私は、最初に申し上げたいと思います。本年度予算に反対した事業や計画について引き続き責任ある立場として、議場の中でも外でも積極的に関わり、改善の余地を働きかけ、より町民の暮らしに沿って町政が運営されていくように日々努力していくことが松崎町議会議員として大きな責任があると考えております。

本定例会では、長嶋町政運営の方向と目標を議会としてしっかりチェックし、町と地域の衰退を少しでも和らげ、またその中でも展望を切り開いていくことのできるビジョンを探り具体化していくことを課題としていきたいと考えています。

それでは、通告に従いまして、一般質問の内容に移ります。

私は、平成30年度予算において長嶋町政が重点項目に掲げております農林水産観光業一体化による経済活性化、この中に花畑事業が全く入っていないということには疑問があります。

町長は、予算に見合った経済波及効果がないとおっしゃっていますが、観光客数が年々減っているといいましても年間の入込客数が6万人を超える観光事業は当町にはほかにないのが現状であります。花畑の存続を維持することなくして年間入込客数を維持し、減少を和らげることは困難な道のりではないのでしょうか。

子どもからお年寄りまで幅広く楽しめ、春の田園風景の中で癒しの時間を提供する花畑は、近隣市町のみならず、伊豆半島全体の観光にとっても少なくない公益を与えているのではないのでしょうか。ぜひこれからも町の協力を継続していただきますよう切にお願い申し上げます。これが私の最初の質問の趣旨であります。

次に、桜葉振興についてです。私は、桜葉の生産者ではありませんが、農業の大変さを経験してきました。やりがいと収入の面での位置づけでは、桜葉産業は非常に厳しい生産の状況にあるのではないかと率直にまずお話ししなければならないのではないかと考えました

家庭菜園ですとか、自前の米づくりに関わりたいと、これから新規で農業に関わりたいと

考える方も動機は自分の手で健康で安心な食べ物を作りたい、こういうところが一つあるのではないかと思います。この延長線上に作った農産物を自分や自分の家族に留まらず、友人やご近所や直売所へ出荷してみたい、こういうステップがあるのではないかと考えます。

しかし、桜葉生産の場合には、収穫してもこれを何も加工しない場合は、これはもう換金する以外交換価値がなかなか見いだすことができない・・・この点を質問でお願いしていきたいと考えます。

したがって、家庭菜園を開始したい方は、最初から桜葉生産に関心があるということとはなかなか少ないのではないかと・・・既に農業経営を行っている方が空いている時間の収入を増やしたいということを目的に、例えば、5月から8月までの4か月間収穫期にもうほとんど休みなくフルに働きとおして、その稼いだ分が冬は思いっきり自由に時間を過ごせるという・・・収入と時間の獲得・・・これは・・・、こういうことは一つの例ですので、これを目標にするということではありませんけれども、こういった収入に繋げるといふ一つの例があるのではないかと考えます。

そして、3番目の質問は、子育て支援についてです。松崎町は、観光の町だと考えております。働く方の半分はサービス業で、松崎町内で働く方にとっては平日よりも休日が忙しい、役場の職員の方にとっても平日も休日もどちらも忙しい、こういう方もいらっしゃると思いますけれども、更に育児を抱える方たちにとっては、休日、祝日、ゴールデンウィーク、夏休み、お盆、こういった仕事と育児の両立を図ることは大変な苦労だと考えます。心身両面での健康面の支障も決して軽視することができないと考えます。

町内には、幼稚園、保育園、また民営の託児所もありますが、今回は、児童館に的を絞って質問したいと思います。

最後に給食費の支払いの方法についての質問です。子ども手当は、育児、子育てを支えるうえで、なくてはならない国の支援であると考えています。この手当をどのように使うかは、これは保護者の裁量に委ねられていることであると考えています。こういった中でも最新の厚生労働省の資料の中には、各市町村の判断により本年度の秋から同意していただいた方については、学校給食費などを差し引いて子ども手当を支給することができるようになるということが書かれています。

このような背景から今後町として希望する方については毎月給食費を地区の担当者に支払いに行く手間を省くということを目的に予め給食費を差し引いた金額を支給することはでき

ますでしょうかという内容になります。

長くなりましたが、以上で、この3点を主な質問内容といたします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 伴議員の一般質問にお答えします。

1. 花畑事業の復活と継続について。花畑事業は直接の経済波及効果はやや少なくなっているかもしれないが、今年度も6万人を超える来客で、3万人に満たない長八美術館よりはるかに多く、松崎町では最も集客力がある観光事業ではないか。それを一方的に関係者への説明不足で中止、お休みにするべきではないと考えるがどうかという質問であります。

花畑の予算計上を見送った理由は、主に2点となります。1点目は、平成12年度から始まり18年間継続して行っている花畑は、年間700万円余りの費用がかかり、これまでの費用を累積すると1億円超となり、これに対する費用対効果がどうなのかいま一度考えなければならぬということがありました。2点目は事業のマンネリ化で、継続は必ずしも悪いことではありませんが、見直し、改善は当然行っていかなければなりません。花の種類や規模は適当か、播種の時期・方法に問題はないか、花畑を活用した事業展開ができているのかなど検討していくことは多くあると思います。

藤井議員のご質問でもお答えいたしました。私は花畑をまったくやらないと言っているわけではありません。今回を契機に、住民有志で組織する花畑実行委員会の皆さんが来年の継続を目指して活動するという事にもつながっておりますので、花畑を行政、住民、事業者が一体となって協働で進めていく新たなスタートにできればと考えております。

今後、住民有志で組織する花畑実行委員会の皆さんとも話し合いをしながら、必要に応じて町として支援することを考えてまいります。

2. さくら葉振興について。その1、次の世代へ続く担い手確保の対策はどうかという質問であります。

今後、桜葉産業を発展させるとともに、担い手を確保するためには、単に耕作する農地を提供するだけではなくて、桜葉産業全体を把握した上で、種子、肥料、防疫、収穫、まるけ、加工、流通、経営など多岐にわたる調整、研究が必要で、町、桜葉振興会、漬け元、農協、その他の団体等が一体となって取り組む必要があります。

また、基本的には、過日、開催された議会全員協議会でお示した桜葉産業改革イメージ図の内容を基本に事業を推進しますが、販路の検証や、経営戦略なども講じる必要がありますので経営コンサルタントなど第三者の意見も取り入れながら、また、各団体とも共同しな

がら対策を講じてまいります。

桜葉についてのその2、これから生産を考えている方への周知と対策はどうかということでございます。

松崎高校周辺の休耕地を桜葉団地にしたいと考えており、何らかの形で耕作希望者を募ることになりますが、担い手の不足から衰退が始まった桜葉産業ですから、簡単に耕作希望者が増加する可能性は低いと考えた上で、第一段の施策として支援学校の生徒さんを後継者に育てることを中心に事業を進めることといたしました。

当面の間は、町がほ場を整備し、振興会に協力をいただきながら支援学校の生徒さんへの技術指導になりますが、一般の方で新規に桜葉産業に参入したい方についても同様なサポートをしてまいります。

3. 子育て支援について。その1、松崎町は観光地なので、観光に携わる若い世代のために児童館の休日、祝日営業を考えることはできないかという質問であります。

児童館は、児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、心身を豊かにするとともに、児童の健全な成長を図ること目的に、昭和55年5月1日に設立され、今日に至っております。

児童館では、保育士等の資格を持った児童厚生員が常駐して児童の健全育成を支援しており、年間利用者数は平成29年度が9604人、平成28年度は1万259人と毎年約1万人前後の児童が利用している状況でございます。

ご質問の児童館の休日、祝日営業についてですが、現行の児童館休館日は、日曜日、祝日、年末年始となっております。これは、かつて日曜日も開館していましたが利用者が少なかったことや、休日は家族と一緒に過ごしていただきたいということから、現在の形になったと伺っております。

しかしながら、先に開催された町政懇談会において、児童館の休日開館を求めるご意見もあったこともあり、今後は、児童の保護者や児童館運営委員会委員の皆様方のご意見も伺いながら、休日開館について検討をしたいと考えております。

いま話をしましたが、本件は町政懇談会で質問があった件でございまして、これについては、その時しっかりと説明をしてまいりました。

私が議員の時には、極力足を運んで住民のニーズを汗をかきながら目と目を交わし、そのニーズを把握してまいりました。

町政懇談会で質問があったことをもう一度この議場で言うということも時間の関係上非常

にむだだなと考えております。

次に、給食費の支払い方法、こども手当から天引きすることはできないか。

これについても町政懇談会で質問のあったケースでございます。

お答えします。

給食費の関係は教育長から説明します。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) それでは、伴議員の給食費の支払い方法を子ども手当から天引きすることはできないかということについてお答えします。

現在の学校給食は、児童・生徒の保護者が給食費を納入し、その中で食材を購入・支出する「私会計」方式で、毎月保護者から集金されたお金で運営されております。

児童手当法では、学校給食費などについて、受給者からの申し出があった場合、町でその内容を審査し、適当と認められたときは、児童手当から学校給食費などを徴収することができるということになってはいますが、「私会計」方式の中で、学校給食費を児童手当からの天引きにより実施することになりますと、児童手当支払月までの間の材料費の支払いができなくなるのが想定されます。

当町では、小学校は、PTAの皆さまのご協力により、中学校は、生徒の直接持参により学校給食費が滞りなく集金され、学校給食が健全に運営されておりますが、全国的に教職員やPTAの業務負担や安全管理上の問題から、「私会計」方式から、一般会計予算に計上し、管理運営を行う「公会計」方式に移行する動きとなっており、下田市では、平成30年度から導入が始まっています。

町で「公会計」方式を導入するにあたっては、徴収システムの構築や徴収事務など財政的・人的な負担も発生することから、現在実施中の下田市や近隣の町の状況を確認し、幼稚園長、小・中学校長や幼・小・中のPTA会長などで構成される学校給食共同調理場運営委員会で「公会計」方式について協議してまいりたいと思っています。

以上です。

○2番(伴 高志君) 一問一答でお願いします。

○議長(土屋清武君) 許可します。

○2番(伴 高志君) 最初は、花畑のところですけども、町長から予算を計上しなかったという中で2点ほどありまして、年間700万円かかると・・・、それから、もう1点は、花の咲き具合ですとか、種類を変えてみる、そういったことも必要なんじゃないか、この2点が

中止というところまでいかなくてもお休みにするという・・・、私も、最初に、2月の全員協議会の時に、その予算の計上がされなかったので、町長から口頭でお話があったような・・・、そういう流れだったと思うんですけども、その事態の深刻さにやっぱりすぐに対応できなかったところでは・・・、もちろんどこに責任がある・・・、そういう問題を明確にすることは・・・、現在・・・議論ではなくて、これからどうしていくのか、そういった生産的なお話の中で・・・、やっぱり・・・、この経費がかかってしまう、その費用対効果はどうかと・・・、これにつきましてやはり民間主導という形を現在はもう取り始めて、それが進行しているということでもありますので、やっぱりここを主にしてやっていくということはもちろん私もそれには賛成です。ただし、細かいところで午前中の藤井議員の質問にもありましたけれども、この予算規模が・・・、まず民間団体が寄附金のクラウドファンディングというシステムで集めたお金の規模に対してどれくらいのことのできるのか、こういったところを検証していくことから始めなければならないのかなと考えていますけれども、やはり最初に質問をしたいのは、毎年同じように寄附金を募ってやっていくとなると、やはり・・・、そういった例はほかにも町のイベントの中で少なからずあると思いますけれども、そうするとやはり継続自体がだんだん厳しくなってくるのではないかということになりますけれども、その部分について、これはいくらあればどうということではないんですけども・・・、その民間の実行委員会ができる規模を支えていただきたいという意味で、町の支援というのはどのように今後考えていきますか。

○町長（長嶋精一君） 先ほど藤井議員から質問がありました答えのとおりであります。

○企画観光課長（高橋良延君） 花畑実行委員会という住民有志の組織があるわけですが、そこが継続してやっていきたいというようなことで立ち上がったわけです。

今現在クラウドファンディングで寄附金を集めているということは承知しております。ただ、こちらについては、今現在いったいいくらなのか、いくらあればその寄附が目標を達成するのかということの詳細についてはまだ私どもの方も把握しておりませんので、当然寄附金は今年1年ということによってやっておられると思いますけれども、当然これは継続していく中では、今年1回のそういった寄附金だけでは厳しいのかなというのは明らかであると思います。

いずれにしても、町としても今後花畑のそういった実行委員会の関係者の皆様と話し合いを持ちたいと思っていますので、具体的に来春の花畑をどうするかということについては詰めてまいります。

○町長（長嶋精一君） 伴議員もご承知だと思いますけれども、日本全体を見渡しても徳島の阿波踊り、これもやめるやめないがいま賑わっております。年間120万人のお客さんが来るというそういう阿波踊りでも見直そうじゃないかという気運があります。

それから、近くでは、稲取のどんつく祭り、今年でやめようじゃないかという動きがあります。

だから、私はこれを問題提起したわけではありません。伴議員でしたらば、年間700万円以上のお金を投資して18年間で・・・、これを継続しますか。

○2番（伴 高志君） 全国的な町長のお話もありますし、やっぱりそういう流れの中で民間にそういう経費・・・、予算的な部分を含めて自力で立ち上がっていくという姿勢は非常によいと思います。その方向性で合っていると私も考えております。それは先ほどもお話したとおりです。

そこで・・・、その具体的な、どういう経費かということでお話しますと、最初にその事業運営の部分で花畑自体をつくっていく耕作とか種代、こういうところ、こういう事業運営については、花畑事業として実行委員会が行っていくと思いますが、やはり町が今まで関係していただいた部分で、実際に観光客の方がいらっしゃった時に、現場の関連経費というところですね。桜のシーズンが来て、それで実際にその駐車場を利用して、そこにトイレを設置したり、それからその駐車場の管理、これはシルバー人材に委託した部分はありますけれども、その経費のところ、それからもう一つは、足湯のところですね。

ここもやっぱり町の関係で動いているところもあると思いますけれども・・・、そして、この花畑実行委員会というのは、もちろんやっぱり今まで町と協働でやってきた部分での全部ではないですから、やはりかかしを作っているやろうじゃ協議会の方々、メンバーもありますし、花の会、いろんな協力している方々がいる中で、民間の中では、立ち上がったメンバーとしては、決して多数ではないということを申し上げたいんですけども、そういったところで、いま経費のお話をしましたけれども、具体的に運営面での駐車場ですとか、実際にお客さんが来た時のことを・・・、これをどうするのか、そこをもう少しお話を聞けますでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 花畑の関連経費ということでありました。花畑は723万円、29年度はかかっておりまして、関連経費で190万円かかっていると・・・、その中でも駐車場とか、交通整理、これをどうしていくのかという質問であったかなと解釈していますけれども、それについては、やはりいま具体的にそこを完全に町がどうのどうのということは申

し上げられませんが、今後、先ほど言いましたように関係者の皆さんがいるわけですね。そういう方々と話し合いをしながら、花畑を運営していくにはどうしていったらいいのか、町として、町長が言いました「必要に応じて支援は考えてまいりたい」ということで申し上げますので、この内容をそれぞれ役割分担みたいなのはありますので、そこは詳細にまた検討してまいります。

- 2番（伴 高志君） この議場ではそこまで具体的には・・・、もちろん私自身が全ての意見を集約しているわけではありませんので、これからやっぱり話し合いを続けていくことが必要だなと考えております。

2番目の質問ですが、桜葉の振興について。これから担い手を作っていくというところで、回答をいただきました。

現在、一つ質問したい部分で、需要と供給の関係ではどうなっているのかということですが、売り先があるけれど、そこまでの生産が、流通とか、そういった部分がまだ途上なのか、町として把握している情報をお願いします。

- 統括課長（高木和彦君） 今まで桜葉産業の数値が非常にわかりにくいところがありますので、一部推定になりますけれども、私どもは桜葉の需要は約300万束くらいあるだろうと考えています。その内、松崎町で50万束が生産されていますが、その不足分を中国からの桜葉で補っている現実もありますので、その辺を松崎産の桜葉を増やして出荷したいと考えています。

- 2番（伴 高志君） この松崎産ということで50万束ですか、いろいろな情報がある中で、私もちょっとははっきり把握できていないところで、確認した質問になるんですけども、需要と供給の関係でもう一回聞きたいんですけども、売り先はたくさんあるということでしょうか。

- 統括課長（高木和彦君） そのとおりで、全国和菓子店等で松崎産の桜葉は香りがいいから欲しいということはたくさんございます。

- 2番（伴 高志君） 現状の何束できているかということもありますけれども、今のお話ですと、やっぱり売り先はあるけれど、生産量がなかなか追いついていないということが一つ課題になっているのかなと考えます。

その理由ですけれども、やはり高齢化と担い手が少なくなっているというところで、具体的にはやっぱり特にまるけの作業で、葉っぱを束にするというところで時間がかかります。手間もかかりますし、それだけの人数がいない。

それで、結局生産者自身がその選別もやって、お菓子屋さんですとか、漬け元へ持っていくという現状があるのではないかと思います。

一昨年ですけれども、その桜葉振興の予算に計上したもので需要の拡大、それから販路の拡大と全国の和菓子店に・・・、老舗の和菓子店に松崎町の桜葉を宣伝して、その分需要が伸びたという・・・、こういう状況で、1束の値段も上がったと聞いているんですけれども、そこはどうでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今までの事業もPR等に努めてまいりました。

今のお話の中で、単価が上がったというお話がありましたけれども、それはちょっと私の方では把握しておりません。

○2番（伴 高志君） やっぱり最初に私が壇上でお話したのは、やっぱり桜葉はこれから関わっていく場合には、最初からやっぱり桜葉をやりたい農家・・・、農家にもなるかならないかというレベルで考えるとやっぱり桜葉はやっていて稼げますよと・・・、年間の半年・・・、冬もちょっと剪定をしたりとか、そういうところはありますけれども、集中すればこれだけ稼げるという・・・、このことでやっぱり「こんなに年間稼げるんだ」というところが課題かなという感じはします。

ですから、そういったものでの振興策というところをこれからも考えていく必要があるかなと思います。

これからの計画についてですけれども、やっぱり松崎産や国産が認められて、需要が伸びていくという要因の一つに、苗のちゃんとした苗作りをやりましょうということは計画の中にもあると思いますが、どうでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今現在使っている苗もしっかりしたものですから。

苗の話は、耕作地を増やすというところで苗とか挿し木だとかいろいろなことはあると思いますけれども、今の質問の趣旨がよくわからないところですが・・・。

○2番（伴 高志君） 質問の内容としましては、桜の葉っぱに大島桜の苗を使うというところで、純粋な大島桜の種ができていると聞いていますけれども、どうでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 今現在大島の方で採取される種を使ったり、農家さんによっては、自分の山にある大島桜を使っているところもあるようです。やはりその辺も将来の資源としてきちんとしなければなりませんので、桜葉振興会が大島に行って採取するとか、山の中にもかなりの自然の大島桜がありますので、その木の枝を切って挿し木にするようなことですとか、将来に向かってのこともいろいろ検討中でございます。

○2番（伴 高志君） こういったところではやはり苗の確保と新しく生産を始めるという場合にもすぐに対応できるような形が計画されていると考えています。

ただ、すぐにやっぱり生産者が増えるかというところでは大きな課題があると思いますので、私もその点に関してはもう少し研究が必要だなと考えております。

では、次の3番目の質問です。児童館の休日祝日利用について、この子育て支援の1つ目と2つ目は、町長がおっしゃったように町政懇談会で既に質問があった部分ですけれども、やっぱり私の考えとしましては、やっぱり町内で働く方々、町内業者の方々を少しでも助けてあげたいという気持ちの中で、やはり将来に渡って松崎町の町民であって欲しいということを見ると、若い方々と子育て支援をやっぱり充実していくことが大事なんじゃないかなということでもう一度この本会議の方でもお話ししたいなという経緯になりました。

それで、やっぱり観光業の中では、休日祝日は一番忙しく、ゴールデンウィークとかお盆とかですけれども、児童館の場合というのは、ちょっと私も調べ切れていない部分を反省しないといけないんですけれども、利用者が例えば平日でも必ずしもずっと継続して多いということでもないと思いますけれども、1週間のあいだに職員の方の配置というのは、常に3人体制で行っているのですか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 児童館の運営体制についてただいまご質問があったかと思えます。

現状では、平日においては3人体制で、プラス、例えば一時預かりですとか、利用が多かった場合には臨時さんをお願いして、3.5人ないしは4人体制でやっております。

利用者につきましては、圧倒的に平日が多いです。土曜日は、正直言って、放課後児童クラブをみましても、本当に数人で、利用者は少ない状況でございます。

それから、余談になるかもしれませんが、先日県内東部地区の児童館の連絡協議会がございまして、その際に、祝日日曜会館をどのようにしているかと聞きましたら、日曜日会館しているところが多かったみたいです。

その代わり、月曜日を閉館にすると・・・、ただ、月曜日が祝日の場合には、その翌日の火曜日を休館にするというようなことでした。

かつては松崎町の児童館もそのような形だったわけですがけれども、やはり日曜日の利用が少ないということから、今のような運営形態になったということでございます。

町長の答弁でも答えさせていただきましたけれども、時代が変わったと言えればそれまでかもしれないけれども、自営業者の方のお子さんが児童館を必要としているということであ

れば、また関係者ととも協議しながら、対応を検討していかなければならないと考えています。

○2番(伴 高志君) 必要・・・、調査して、現実に対応できるような体制・・・、課長からお話があったように、既に休日でも運営している例もあるということがありますので、その利用者の・・・、私が言いたいのは、例えば、その3人体制の中での調整・・・、1人休みの日をずらすとか、そういった細かいところですけども、そういうところは条例に少し触れてしまうところもあるんですかね。

○健康福祉課長(新田徳彦君) 条例とかそういうものではなくて、今現在週5日勤務でございますので、日曜日が休館しておりますので、通常であれば、週6日を5日勤務でやっていると・・・、それぞれ3人で回しているんですけども、どうしても休日の場合は、それ以外の臨時の方をお願いをして対応している状況になります。

○議長(土屋清武君) 伴君、時間ですけども、いいですか。

○2番(伴 高志君) はい。これで・・・。

やっぱり祝日を家族で過ごせるという方は、それは大事な時間だと思いますけれども、やっぱり休日祝日をどうしても仕事にさかなければならないというところをこれからもちょっと対象者をもう少し研究して、また課題としたいと考えます。

私の質問は以上で終わりです。

○議長(土屋清武君) 以上で伴高志君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後 1時47分)

---